北海道自家用新聞

発行所
北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人　野崎次夫
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五―〇〇三〇
電話（〇一一）七二一―四五七八
支局　札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価　一部　三〇円（会員の方は会費に含まれています）

軽自動車にもワンストップサービス（OSS）
平成三十一年から継続検査で導入

軽検協

軽自動車検査協会（軽検協）は、「軽自動車ＯＳＳに係る基本方針」を決定。軽自動車を対象にした自動車の保有関係手続きのワンストップサービス（ＯＳＳ）を、平成三十一年一月より導入することを発表した。

ＯＳＳは、自動車の保有に必要な検査登録、保管場所証明（警察）、自動車諸税の納税などの各種行政手続きをオンラインで一括して行うことを可能とするもので、現在、登録自動車を対象に実施され、ユーザーの負担軽減が図られている。

軽検協では、数年前から全自動車の保有台数に占める軽自動車の割合が約四〇％に達しているのにも関わらず、ＯＳＳが導入されていないことで手続き面での負担が大きい現状を鑑みて、国土交通省に設置された「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会」にて取り纏められた報告書を基に、平成二十八年六月に「軽自動車ＯＳＳについてのグランドデザイン」を策定し導入を進めてきた。

グランドデザインでは、軽自動車ＯＳＳのサービス対象範囲やシステム実現までの概要などを定めたものに留められていたが、より具体的な方針を定めるために関係団体との調整を図り、今回、新たな方針を策定した。

この基本方針では、サービス開始時期を平成三十一年一月とすることが改めて明確化されたが、対象とする手続き・対象地域・申請方法の三点については、グランドデザインから変更されている。

サービス開始時に対象とする手続きについては、指定整備の継続検査から開始する。当初のグランドデザインでは、この継続検査は平成三十一年九月からの開始とされていたが、継続検査は申請手続きが比較的簡素化されているほか、登録車において継続検査ＯＳＳ申請が既に実施されているため、申請者に支障が生じないと判断し優先した。

なお、当初サービス開始時に予定されていた型式指定車の新車新規検査手続きは、システム設計に制約があることから、サービス開始時点では対象外となったが、同年九月の開始を目指すとしている。

また、対象地域については、既に先行して実施されている登録車ＯＳＳの対象地域での実施を想定していたが、機器調達時点で対象地域を決定することに改め、本年八月中を目途にサービス対象地域を明らかにする予定。なお、申請方法については、申請毎に画面で示される項目に応じて一項目ずつ入力し、申請内容を確定させて送信する「画面申請機能」の構築を検討していたが、関係団体との調整の結果、運用開始時においては見送ることとした。

この軽自動車ＯＳＳ運用開始後の利用率の確保・向上を図るためには、新車新規検査手続きなどで、地方税（軽自動車税）などとの連携が重要となる。

軽検協では、ＯＳＳ普及拡大に必要不可欠となる行政機関との連携に向け、引き続き全国の地方自治体などへの働きかけを継続していくとしている。

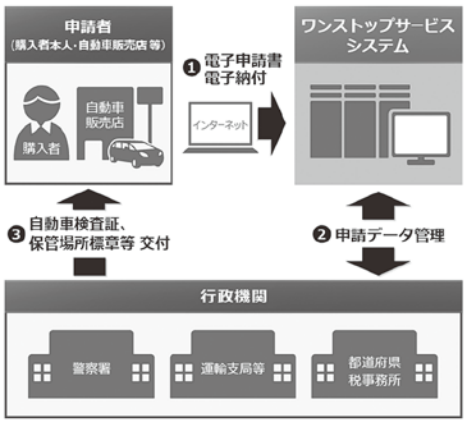

図柄入りナンバー、地方版導入に向け
「ご当地ナンバー」の基準を緩和

国交省

国土交通省は、車のナンバープレートの更なる活用方策として、ナンバープレートに地域独自の図柄を施した「地方版図柄入りナンバープレート」の導入と併せて、三回目となる「ご当地ナンバー」を追加募集することを決めた。

図柄入りナンバープレートは、自動車のナンバープレートの多角的な活用方策の一環として、諸外国で採用されているナンバープレートに図柄を導入した取り組みを踏まえ、現在、ラグビーＷ杯二〇一九日本大会並びに二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせ導入し、大会機運の醸成を図っている。

「地方版図柄入りナンバープレート」は、ナンバープレートに地域の風景や観光資源などのデザインを施し、地域の魅力を全国に発信しようとするもので、「寄付金あり」と「寄付金なし」を用意し、集められた寄付金は導入地域の交通改善や観光振興などの取り組みに対する支援として活用するとしている。申請は地方自治体が地方運輸局経由で行い、国交省が図柄の視認性などを審査し、問題が無ければナンバーを製作して交付することとなる。九月に導入の申し込み受付を始め、十二月に図柄を提案、来年十月の導入を目指す。

なお、地方版図柄入りナンバープレートを導入したい地域に向け、「ご当地ナンバー」も追加募集する。

ご当地ナンバーは、地域振興・観光振興を目的に、平成十八年と平成二十六年に「伊豆」や「つくば」「富士山」など二十九地域で導入されている。

三回目となる今回の募集では、対象地域内の登録車の保有台数が十万台を越えることを条件とするこれまでの導入基準に満たない場合でも、「対象地域内に複数の自治体があり、当該地域内の保有台数が概ね五万台を超え、地域表示名がその地域を示す相当程度の知名度を持つ」ことを新たに認め、基準を緩和した。

地方版図柄入りナンバープレート【イメージ】

ストップ・ザ・交通事故
～めざせ　安全で安心な北海道～

平成29年 秋の全国交通安全運動

実施期間
9月21日(木)～9月30日(土)

重点目標
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の事故防止等を図るため左記の活動等を推進する。
・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

毎月15日は『道民交通安全の日』

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*。
*2012年2月トヨタ自動車調べ。

人気のハイブリッドカーで
北海道を旅しよう

新型車も続々導入

プリウス4WD登場

※掲載車両はイメージです。貸渡車両は写真と異なる場合があります。

トヨタレンタカー

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な
『ハイブリッド燃費精算』がオススメ！

精算金額 ＝ 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111 無料
ホームページトヨタレンタ楽ティブ www.toyota.co.jp/rent/
携帯からのアクセスはこちら! http://rent.toyota.co.jp
※機種により利用できない場合があります。

株式会社トヨタレンタリース旭川　〈本社〉旭川市東鷹栖4線10号1番地8

■旭川店 Tel.(0166)57-0100　■大雪通り店 Tel.(0166)34-0100　■深川店 Tel.(0164)23-0100　■稚内店 Tel.(0162)22-0100
■旭川空港店 Tel.(0166)83-3701　■富良野店 Tel.(0167)23-2100　■利尻店 Tel.(0163)89-2300　■稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
■旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100　■士別店 Tel.(0165)23-2100　■利尻空港店 Tel.(0163)82-1100　■留萌店 Tel.(0164)43-0100
■忠和店 Tel.(0166)61-0100　■名寄店 Tel.(01654)3-0100　■礼文店 Tel.(0163)86-1117　■トマム店 Tel.(0167)58-1001

シートベルト警報装置（シートベルトリマインダー）
乗用車は全座席が義務化に

国土交通省は、道路運送車両法に基づく保安基準の一部を改正し、クルマの座席でシートベルトが装着されていない場合、運転者に警報する「シートベルトリマインダー」装置の警報対象座席を、これまでの運転席のみから後部座席を含む全座席に拡大し、義務化することを発表した。

クルマの安全基準については、国際的な整合性を図り、安全性などを確保するため、日本は一九九八年より国連の「車両等の型式認定相互承認協定」に参加している。今回、シートベルトリマインダーの警報対象座席を拡大するための国際基準の改正案が国連において採択されたことに伴い、シートベルトリマインダーの対象が全座席へと拡大した。

今回の改正では、乗車定員十人未満の乗用車については、現行の運転者席の警報装置と同様にイグニッションON時シートベルト非装着の場合、表示で警報、走行時非装着の場合に表示と音で警報する装備を助手席に義務付ける。また、後部座席については、イグニッションON時シートベルト非装着の場合、表示で警報し、荷物を置くことが考えられるため非着用時ではなく、走行時にシートベルトを外した場合に表示と音で警報するシートベルトリマインダーの装備を義務付けた。二〇二〇年九月一日以降の新型車から適用となる。

シートベルトの着用は、一九九二年に運転席と助手席が、二〇〇七年には後部座席が義務化となっている。しかし、警察庁とJAF（日本自動車連盟）の合同調査による二〇一六年度のシートベルトの着用率では、運転者が九八・五%、助手席同乗者が九四・九%であるのに対し、後部座席同乗者の着用率は三六%に留まっている。

シートベルト非着用時の致死率は、着用時に比べ約十四・五倍に上るといわれており、同省では、シートベルトリマインダーによる警報装備を全座席に拡大することで、シートベルト着用率を引き上げ、交通死亡事故の低減を図るとしている。

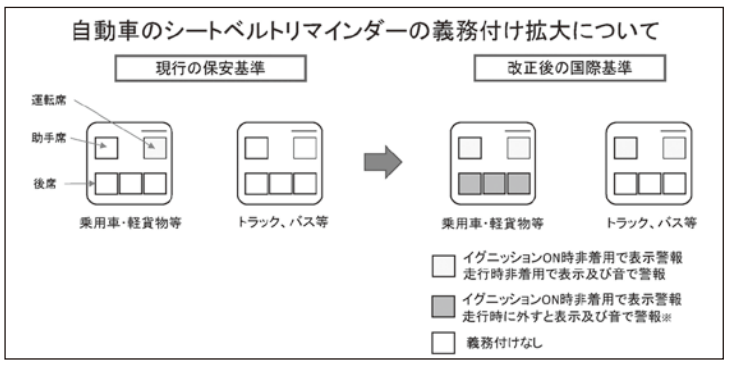

平成二十八年度『自動車アセスメント』
評価結果を公表

国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車等の安全性能を評価した平成二十八年度自動車アセスメント評価結果を公表した。

この自動車アセスメントは、事故の被害を削減する効果が高い「衝突安全性能」「予防安全性能」等に対し評価・公表を行うことで、自動車ユーザーが安全性の高い自動車を選びやすい環境を整えるとともに、自動車メーカーに対してより安全な自動車の開発を促すことを目的に、平成七年度より実施されている。

平成二十八年度の自動車事故の衝突時に乗員や歩行者を守る技術を評価する「衝突安全性能評価」では、軽自動車（二車種）、乗用車（七車種）の計九車種について試験を実施。そのうち六車種が最高評価のファイブスター（星五個）賞を獲得した。

今回、星五個を獲得したのは、スバル「インプレッサ／XV」、トヨタ「プリウス／プリウスPHV」、トヨタ「パッソ（SCV付）」・ダイハツ「ブーン（SCV付）」、トヨタ「ヴェルファイア／アルファード」、ホンダ「フリード」、日産「セレナ」・スズキ「ランディ」の六車種。中でも、日本初となる「歩行者保護エアバッグ」の性能評価試験を受けたスバル「インプレッサ／XV」が、これまでの最高得点を一〇・〇点上回り、衝突安全性能評価大賞及び特別賞を受賞した。

また、被害軽減ブレーキや車線逸脱警報などの事故を未然に防ぐ技術を評価する「予防安全性能評価」では、平成二十八年度からは「対歩行者軽減ブレーキ」の評価を追加。軽自動車（五車種）、乗用車（十七車種）の計二十二車種について試験を実施し、いずれの車種においても一定レベル以上の性能を有することが評価された。

対歩行者被害軽減ブレーキ評価試験の様子

チャイルドシート
三人に二人は取付け方法に誤りあり！
装着率は十年ぶりに悪化　六四・一%

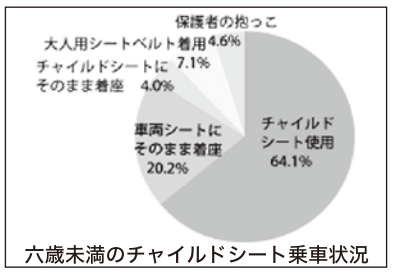

六歳未満のチャイルドシート乗車状況

警察庁とJAF（日本自動車連盟）は、六歳未満の子供を対象にチャイルドシートの「使用状況」と「取付け・着座状況」調査を実施。その結果を公表した。

全国九十九ヵ所にて延べ一万〇六七三台を対象に行った調査の結果、チャイルドシートの使用率は六四・一%（前年比〇・一%減）と、わずかながら十年ぶりに悪化となった。

使用が義務付けられている六歳未満の子供のうち、未だ約四割近くがチャイルドシートを使用していない状況となっている。

年齢層別の使用率では、一歳未満が八七・一%、一歳から四歳が六五・六%、五歳が四〇・九%となっている。五歳児の使用率が一歳未満の約半分となっているなど、子供の年齢が上がるに連れてチャイルドシートの使用率が低下する傾向は例年と変わらない状況であった。

また、チャイルドシートの取付け状況調査では、腰ベルトの締め付け不足や座席ベルトの通し方、固定金具の使い方など十二項目について調査を実施。取扱説明書通り正しく取付けられていたものは、乳児用・幼児用シート全体で四〇・七%。全体の約六割で取付け不適切（ミスユース）が確認されている。最も多いミスユースは「腰ベルトの締め付け不足」で、乳児用で六七・八%、幼児用で七五・三%となっており、この場合、チャイルドシートがしっかり固定されず、事故時に大きく振動したり移動するなどの恐れがある。

着座状況の調査では、体格に対する適合性、ハーネスの高さ調整や締め付け具合、ねじれの有無など乳児用は六項目、学童用は八項目について調査を行い、「しっかり着座」が全体で四八・一%に留まり、約半数強で不適切な着座状況（ミスユース）が確認された。最も多いミスユースは、乳児用・幼児用シートでの「ハーネスの締め付け不適切」で、次いで「ハーネスの高さ調整間違い」となっている。

また、学童用では装置に対する使用時期が早過ぎる「体格不適合」のミスユースが三四・九%と最も多くを占めていた。本来であれば幼児用シートを使用すべき年齢・体格の子供が、学童用シートを使用するなどの事例がこれに当たる。

サポート・ユア・カーライフ
JAF
一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

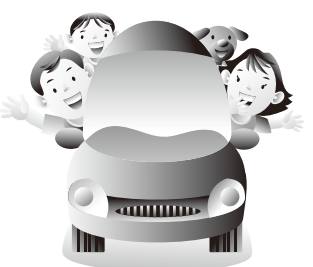

ロードサービス救援コール
車・バイクの故障、トラブルの受付
［全国共通・24時間年中無休］
0570-00-8139
通話料は有料（固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円）。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信分の対象とはなりません。
または、短縮ダイヤル #8139（シャープ ハ イ サン キュウ）
通話料は有料。ダイヤル回線の固定電話、一部のIP電話等からはご利用になれません。
携帯電話・メールでの救援依頼はこちらから！

総合案内サービスセンター
住所変更等の手続き
会員優待サービスのご案内
［全国共通・年中無休］平日9:00～19:00
土日・祝・年末年始9:00～17:30
0570-00-2811
通話料は有料（固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円）。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信分の対象とはなりません。
入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

カーライフのもしもをトータルサポート
北自共のカーパック
自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは　☎(0166)53－8186
北海道自動車共済協同組合 旭川支部
旭川市春光町10番地　FAX（0166）53－2320
本部：札幌　他支部：函館・室蘭・北見・帯広
～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～
北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

安全のためにできること
適性診断を受けましょう

NASVA 旭川支所

自動車事故対策機構（ナスバ）では、交通事故防止対策の一環として、インターネットを利用した運転適性診断「ナスバネット」を開発。全国五〇の支所において実施しております。適性診断を受けて自分を知りましょう！

土曜日も第一・第三は開業しております（次の平日は休業）。

適性診断では、次のような項目を測定します。

①判断動作のタイミング、②動作の正確さ、③注意の配分、④安全運転態度、⑤危険感受性、⑥疲労蓄積度、視覚機能として、①視野、②動体視力などです。

測定終了後、注意が必要な点等を印刷した診断票を発行します。

また、適性診断の効果を上げるため、診断終了後に助言・指導を実施するカウンセリング付きの診断もあります。

このカウンセリング付き診断では診断結果の詳しい説明やアドバイスを行い、日頃の運転を振り返って自分自身の運転を見つめ直してもらうきっかけにすることを目的としています。

安全運転のために、適性診断を是非ご利用下さい。

《問い合わせ先》
独立行政法人
自動車事故対策機構旭川支所
TEL〇一六六―四〇―〇一一一

ナスバの被害者援護制度をご存知ですか？
交通事故被害者援護制度のご案内

ナスバの適性診断は、自動車の運転に関する長所、短所といった「運転のくせ」を様々な測定により見いだし、それぞれのクセに応じたアドバイスを提供することで、交通事故防止に活用いただくものです。

年間約四十六万人の方々が利用し、特に緑ナンバー事業者の運行管理者の九〇％以上が、定期的に適性診断を受診することで、事故防止に効果があると感じています。

適性診断の予約は、先着順に受付けており、インターネット又は電話で申込が可能です。

ナスバ旭川支所では、午前は九時〇〇分と一〇時三〇分、午後は一三時三〇分と一五時〇〇分と、一日に計四回診断を実施しております。

◎交通遺児等への育成資金貸付け（無利子）

◆対　象
自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭の中の中学卒業までのお子様

◆貸付金額
はじめに一時金一五万五千円、期間中、毎月一万円又は二万円

希望により小・中学校入学時に入学支度金　四万四千円

◆返還方法
月賦又は月賦・半年賦併用による二十年以内での均等払い

◆返還猶予
高校・大学在学中は返還を猶予できます

◎重度後遺障害者への介護料支給

◆対　象
自動車事故が原因で、脳、脊髄、胸腹部臓器に重度の障害が残り、日常生活において常時又は随時の介護が必要となった方

◆支給額
月額二九、二九〇円～一三六、八八〇円の間で障害の程度により支給（「短期入院」費用があれば別途支給）

◆支給月
三、六、九、十二月で、三ヶ月分を一括支給

《お問い合わせ先》
独立行政法人
自動車事故対策機構旭川支所
TEL（〇一六六）四〇―〇一一一

「認知症恐れ」の高齢ドライバーが一万人超
条件付き免許の導入を検討

七十五歳以上の高齢ドライバーに対する認知機能検査を強化した改正道交法が三月十二日に施行されてから五月末までの間に、運転免許更新時などに「認知症の恐れがある」と判定された人が一万人を超えていたことが、警察庁の「高齢ドライバーの事故防止策を検討する有識者会議」で報告されました。

警察庁によると、改正法施行から五月末までに認知機能検査を受けたドライバーは、免許更新時の四十一万六六〇八人と、逆走などの違反をして免許更新とは関係なく臨時検査を課せられた一万四七三〇人の合計四十三万一三三八人。このうち、二・七％に当たる一万一六一七人が「認知症の恐れがある」と判定され、判定されたドライバーのうち、一二九九人が医師の診断を受け、十四人が認知症と診断され免許を取り消されました。また、医師の診断とは関係なく九十七人のドライバーが免許の自主返納をしています。

現在、七十五歳以上の運転免許保有者は約五一三万人で、今後は高齢化社会の進展とともに増加し、二〇二〇年には六〇〇万人に達するとされています。

これまで高齢者は、歩行中に事故に遭うなど被害者としての側面がありましたが、今後は加害者として増える傾向が予測されることから、警察庁は高齢ドライバーによる事故を防ぐため、自動ブレーキが付いた車に限定した「条件付き免許」の導入についての検討を始めることを明らかにしました。

高齢ドライバーの事故防止策を検討する警察庁の有識者会議が、運動能力が衰えたドライバー向けに自動ブレーキが付いた「安全運転サポート車」の運転限定や、一般道の運転限定など、条件付き免許の導入について提言したことから、警察庁は、中長期的な取り組みとして条件付き免許の導入について検討を始めるとしています。

また、同庁は自動ブレーキとペダル踏み間違い時加速抑制装置を備えた「安全運転サポート車（サポカーS）」の試乗会を運転免許センターで開くこととしています。

なお政府は、この「安全運転サポート車」のロゴマークを六月三〇日に発表。

官民あげて、サポート車の普及に取り組みたいとしています。

安心・安全なカーライフを送るために
点検整備は忘れずに

自動車は私達の日々の生活と社会活動・経済活動に欠くことのできないものです。しかし、交通事故や環境問題は依然として大きな社会問題になっており、安全で環境負荷の小さい車社会の確立が求められています。

愛車を安全で、安心・快適に使用していただくためには、日頃からクルマの状態を把握し、状態に応じた点検整備が必要です。

自動車は多くの様々な部品で構成された機械であるため、使用過程や時間の経過により気付かないうちに劣化・摩耗が進み、構造や装置の本来の性能が低下します。この様な状態を放置したまま使用を続けた場合、重度の故障による多額の出費や、交通事故といったリスクを負うことになります。そのため日頃からの点検整備は、様々なリスクを回避するための有効な手段です。

定期点検整備は、種類や用途により期間が定められています。自家用乗用車の場合は十二ヶ月毎、自家用貨物自動車（車両総重量八ｔ未満）は六ヶ月毎、事業用自動車は三ヶ月毎と、故障やトラブルを未然に防ぐことを目的に、それぞれ法定点検として実施が義務付けられています。

クルマの部品には、定期的に交換が必要なものが数多くあります。エンジンオイルやオイルフィルタは、新品に交換することによってエンジン性能が回復し、燃費やＣＯ２排出量の改善が期待できます。また、タイヤの空気圧を管理することも燃費の改善につながります。

日頃から点検・整備を実施しているクルマは、走行性能や安全性能が確保されるばかりではなく、自動車本来の燃費性能や環境性能が維持され、エコドライブにつながります。

「定期点検整備」は劣化や摩耗する部品をチェックし、故障が発生する前に整備を行う「予防整備」です。一方、「車検」は検査を実施する時点で、国が定める安全性などの基準に適合しているか否かを判断しているもので、次の車検までの安全性を保障しているものではありません。車検に合格したからといって次の車検まで点検・整備を行わないでいると、いつの間にか自動車が基準を満たさない危険な状態になってしまうことがあります。

これらの違いをよく理解し、快適に自動車を使用するためにも、定期点検整備は確実に実施しましょう。

『不正改造車を排除する運動』

六月の強化月間中　四一一台を検査

整備命令書四件交付　【旭川運輸支局】

国土交通省では、六月の一ヶ月間を「不正改造車排除強化月間」として重点を置き、関係省庁及び自動車関係団体と連携し『不正改造車を排除する運動』を全国で展開しました。

北海道運輸局旭川運輸支局では、独立行政法人自動車技術総合機構旭川事務所、各警察署及び自動車関係団体の協力の下、『不正改造車を排除する運動』の一環として街頭検査を行い、自動車ユーザーへ点検・整備の必要性、不正改造車の違法性及び自動車の安全走行の重要性等について周知徹底を図っています。

強化月間中の街頭検査は、稚内市、枝幸町、妹背牛町で行われ、計六十七名の動員の下、計四一一台の車両の検査を行いました。

そのうち枝幸町にて行われた検査では、タイヤ（回転部分）の車体外への突出による保安基準不適合車両一台、妹背牛町での検査では、マフラー腐食による排気漏れ及びウィンカーレンズ破損車両一台、タイヤの摩耗一台、前照灯破損車両一台、合計四台の整備不良車両を発見し、これらの車両のドライバーに対し整備命令書を交付し、十五日以内に必要な整備等を行い、運輸支局へ現車を提示するよう命じました。

また、球切れ等の灯火類の整備不良二〇台やフロントガラスへの吸盤類の取付け等の保安基準不適合の三五台に対しては、その場で警告・改善指導が行われました。なお、稚内市で行われた検査では車検切れのまま運行していた無車検車を一台発見し、所轄の警察署へ引き渡しました。

また、同時に実施した定期点検整備実施率調査の結果では、六九・一％と前年度の八五・六％を大幅に下回る結果であったほか、検査標章（ステッカー）の未貼付車両が三地域にて延べ十九台確認されたことから、自動車ユーザーの保守管理・法令遵守意識が希薄化しており、保守管理意識の向上が必要なところです。

同支局では、六月の強化月間以降も引き続き、不正改造車の根絶や定期点検整備の推進と重要性を啓発していくとしています。

なお、国土交通省では「迷惑改造車・迷惑黒煙相談窓口」（不正改造車・黒煙一一〇番）を設置していますので、不正改造車両を見かけたら北海道運輸局旭川運輸支局整備保安部門まで情報をお寄せ下さい。

旭川運輸支局　検査整備保安部門
ＴＥＬ（〇一六六）五一―五三六三
ＦＡＸ（〇一六六）五一―五二七三

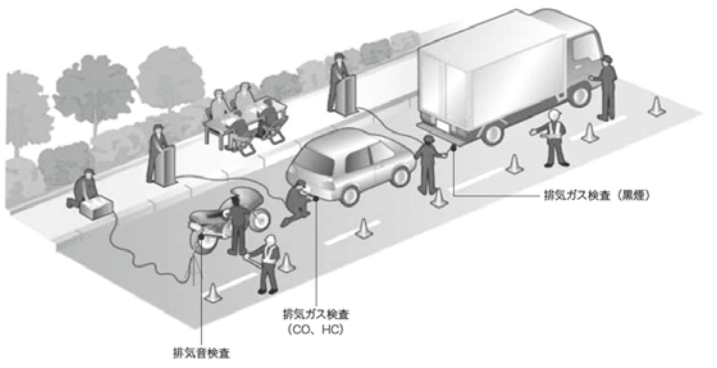

『横断歩道は歩行者優先』

横断中は手前で一時停止

信号機の有無に限らず、横断歩道を歩いていた歩行者が走行してきた車にはねられる事故は、法令別死亡事故の中で、安全運転義務違反に次ぐ二番目に多い事故です。

横断歩道は、歩行者の安全が確保されるべき絶対の場所で、ドライバーは、常に歩行者が安全に横断歩道を渡れるように保護しなければなりません。

車を運転するドライバーには、道路交通法（第三十八条）で「横断歩行者等の保護のための通行方法」が定められ、

①横断歩道等に接近する場合は、その横断歩道等の直前で停止することができる速度で進行。

②横断中または横断しようとしている歩行者がある時は、その横断歩道等の直前で一時停止。

③横断歩道内およびその手前三〇ｍでの追い越しや追い抜きを禁止。

などを規定し、横断歩道を渡ろうとする歩行者が居る場合、ドライバーはその横断歩道等の直前で車を一時停止し、通行を妨げないようにすることを義務付けています。

もちろん横断歩道を渡るのに時間がかかってしまう高齢者や幼い子供の場合も例外ではなく、違反者には反則金（普通車の場合は九千円）や違反点数（二点）を科しています。

以前、ＪＡＦが行った「交通マナー」に関するアンケート調査の設問で「信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしているのに一時停止をしない車が多い」との回答が約八六％に上っていました。また、昨年に実施した「歩行者横断時における車の一時停止状況の全国調査」でも、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場面で、九割以上の車が一時停止をしていない実態が報告されています。

これらのことから、多くのドライバーが歩行者優先のルールや横断歩道直前での一時停止、または徐行の義務などの認識が欠如していることが伺えます。

横断歩道で歩行者を優先し保護するのは「マナー」ではなく、車を運転するドライバーの「義務」です。

横断歩道は歩行者が最優先であることを今一度再認識し、道路の端に横断しそうな歩行者が居る場合には一時停止をして進路を譲るようにして下さい。

なお、道内の交通事故死者数は昨年から減少傾向が継続していましたが、七月に昨年同期に比べ増加に転じてしまい、極めて憂慮すべき事態となっています。

本格的な観光シーズンを迎え、観光・レジャーによる交通量の増加や気温の上昇に伴う集中力の低下など、交通事故発生の要因が重なり、重大事故の発生が懸念されます。

交通事故による犠牲者をこれ以上増やさないためにも、道民一人一人が交通安全に対する意識を強く持ち、交通ルールを遵守した安全運転を心掛けましょう。

熱中症に注意

「車内に子供を残さないで！」

本格的な行楽シーズンを迎え、車で外出する機会も増えてくると思います。まだまだ気温が高い日が続くため、気をつけていただきたいのが車内での熱中症です。

風がそよぐ爽やかな日でも、している車の車内の温度は非常に高くなります。

真夏の炎天下でエアコンを切った状態で車を放置した場合、車内温度は六〇℃に達し、直射日光が当たるダッシュボード付近では、約七〇℃まで温度が上昇すると言われています。

また、エアコンを付けた状態の車内でも、真昼の日射しが差し込むと車内の温度は外気温以上に上昇し、密閉された車内は乾燥するため喉も渇きます。実は、エアコンが付いている車内でも熱中症や脱水症状になる恐れがあります。脱水症状を起こさないためにも「喉が渇いた」と感じる前に、こまめな水分補給が必要です。

特に幼い子供がチャイルドシートに着座している場合は、背中が蒸れやすく熱がこもりやすいので、冷却パッドを子供の首や背中に当てるなど、体温の上昇を防ぐことも重要です。

車内の温度上昇を防ぐには、車を駐車する際に屋内駐車場や木陰を選んで駐車したり、取り外し可能なサンシェードを利用して日よけ対策を行うのが効果的です。なお、日よけグッズが無くても、応急措置としてタオルなどを窓越しに一枚挟むだけでも効果があるとされています。

また、例年、子供を車内に置き去りのまま車を離れ、子供が熱中症などで搬送される報道が見られます。

子供が車内で寝ていると、つい「起こすのがかわいそうだから」とか「少しの時間だから」と、エアコンを付けたままで車内に子供を残したまま車を離れることがあるようですが、途中でエアコンが故障することも考えられますので大変危険です。

車は、窓を閉め切った状態でエンジン停止後、わずか十五分で車内の温度は三〇℃以上に上昇し、熱中症指数は、人体にとって危険レベルに達するとされています。

このように、短時間でも熱中症を引き起こしてしまい、最悪の場合、生命に危険が及ぶ状態となることがあります。

たとえ数分であっても絶対に車内には幼い子供を残さないで下さい。

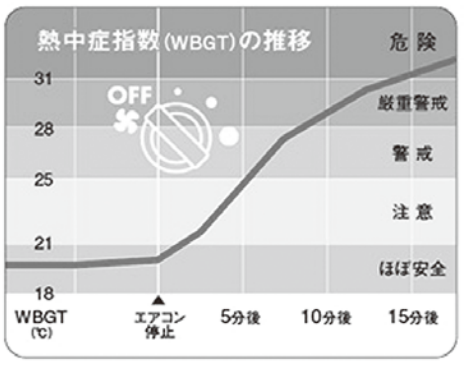

第56回 優良運転者表彰〆切迫る

推薦書の受付は八月三十一日迄

第五十六回優良運転者表彰については、本紙六月二十一日付号で推薦の受付案内をしましたが、〆切りが八月三十一日となっております。

協会では、一人でも多くの会員の方々が受賞され、更なる安全運転と事故防止に努めていただきたいと考えております。

会員及び会員事務所の従業員の方で表彰基準に該当される方は、推薦書と自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書（申請区分１０番）を添付し、至急協会まで提出して下さい。

愛車に 好きなナンバー つけてみませんか？

希望できるナンバーの区分

①４桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
②特に人気が高いと考えられる右記の15通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。（月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選）
③一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくならない限り申込みに応じて払出します。

旭川５９０
さ41-78

４桁以下のアラビア数字選べるのはここです！

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2019	2020	3333
5555	7777	8888	

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。
アドレス http://www.kibou-number.jp/

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用　検索

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで

（一社）旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51－1221